

お知らせ

★活動組織の活動に関する情報を募集しています。

活動組織の皆様から、活動報告やイベントの告知など『農村まるごと』に関する情報を本誌やホームページなどで紹介させていただきたいと考えています。お気軽に情報をお寄せ下さい。活動組織間の交流や情報交換のきっかけになれば良いかと思います。



編集後記

★将棋の最年少プロ藤井聡太四段が敗れ公式戦30連勝はなりません。

まだ中学生ながら、テレビで見るインタビュー等での堂々とした受け答えには唯々驚かされます。今後も注目を浴びることでしょうが益々ががんばって欲しいです。(A.W)



活動記録(国様式1-6号)の記入方法について

『実施状況報告書』の関係様式を始め、「農村まるごと」に関する書類をホームページに掲載しています。「農村まるごと」で検索し、「滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全推進協議会」のホームページをご覧ください。その中で、特に『活動記録(国様式1-6)』の記入方法についてご説明します。

組織名: 滋賀まるごと保全隊		備考
活動内容	施設又はテーマ	具体的な活動内容<( )書きは長寿命化の場合> 活動項目(対象活動) 取組(取組内容)
<input type="checkbox"/> 実務活動 <input type="checkbox"/> 啓発・普及 <input type="checkbox"/> 研修等 <input type="checkbox"/> 実務活動 <input type="checkbox"/> 啓発・普及 <input type="checkbox"/> 研修等	<input type="checkbox"/> 事務関連等 <input type="checkbox"/> 研修・会議 <input type="checkbox"/> 研修・会議 <input type="checkbox"/> 事務関連等 <input type="checkbox"/> 研修・会議 <input type="checkbox"/> 研修・会議	施設又はテーマ ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

必ず、①②③の順番に選択してください。違う順番では正しく文字が表示されません。

【施設又はテーマ】の選択

①のセルをクリックすると、上記のように▼の表示が現れ、さらにそこをクリックすると、右図のように選択項目が現れます。例えば、生き物観察会を実施した日なら、そのリストの中から、『農村環境保全活動』を選択します。

【活動項目(対象活動)】の選択

その状態で②のセルをクリックすると、同様に▼が現れ、そこをクリックすると右図のように、『農村環境保全活動』に関する項目のみのリストが現れ、その中から『生態系保全』を選択します。

【取組(取組内容)】の選択

さらに、その状態で③のセルをクリックすると、同様に▼が現れ、そこをクリックすると右下図のように、『生態系保全』に関する項目のみのリストが現れ、その中から『生物の生息状況の把握』を選択します。

このように、マウス操作だけで活動内容の入力ができ、『活動指針』の記述に沿った正確な記入が可能です。是非、ホームページからダウンロードし、この様式をお使い下さい。

施設又はテーマ	具体的な活動内容<( )書きは長寿命化の場合> 活動項目(対象活動) 取組(取組内容)	備考
農村環境保全活動	生態系保全	生物の生息状況の把握
	生物の生息状況の把握	生物多様性保全に配慮した緑地の管理 水質浄化した農業用水の供給 生物の生息状況を把握した農産物生産 政府・機関等と連携した環境保全活動 外来種の駆除 青少年の環境教育

# まるごとだより 第41号

にぎわいある農村をみんなで守り育てよう



平成29年度から以下のとおり制度が改正されました

1. 多面的機能の増進を図る活動に関する広報活動の義務化について

○平成29年度以降に資源向上支払(共同)に取り組む組織は、生態系保全または水質保全活動に関する広報活動が必須活動になります。※

○また、平成29年度以降に次の活動に取り組む組織も、同活動に関する広報活動が必須活動になります。※

- 遊休農地の有効活用
- 農地周りの共同活動の強化
- 地域住民による直営施工
- 防災・減災力の強化
- 医療・福祉との連携
- 農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化



※ただし、次の活動組織は対象外です。  
・継続組織(活動期間の終了に伴う再認定組織は除く)  
・中山間地域等において活動する組織

- 広報活動の例
- ・チラシやパンフレットの配布や掲示
  - ・看板やポスター等の設置・掲示
  - ・ホームページの開設・更新
  - ・行政機関や関係団体等の広報誌やホームページへの掲載
  - ・各種イベント等での活動内容等の紹介

2. 農地維持支払及び資源向上支払(共同)による長寿命化の活動について

○農地維持支払のみ若しくは農地維持支払と資源向上支払(共同)の交付を受けている組織が「施設の長寿命化のための活動」に取り組む場合の上限額(3割以内)は、平成29年度から廃止されました。

○なお、上記により施設の長寿命化のための活動を実施する場合は、活動計画書に記載した全ての活動を実施することが条件となります。

3. 畑地化した水田の単価の経過措置について

○活動期間中に水田を畑地化した場合、その時点の事業計画期間(5年間)に限り、農地維持支払の交付単価は水田の単価が適用されます。

【例: 3年目に水田を畑地化した場合】

	活動年度	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
	地目	田		畑		
H28まで	農地維持支払単価	2,200円/10a		1,500円/10a		
	資源向上支払(共同)単価	1,300円/10a		800円/10a		
H29以降	農地維持支払単価	2,200円/10a				
	資源向上支払(共同)単価	1,300円/10a		800円/10a		

目次

☆平成29年度から以下のとおり制度が改正されました

☆平成29年度 農村まるごと保全技術研修会他開催予定

☆活動記録(国様式1-6号)の記入方法について

発行(2017.7)

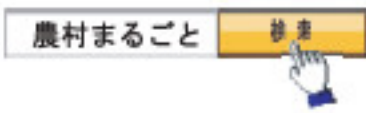
滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全推進協議会

〒521-1224  
東近江市林町601番地  
水土里ネット滋賀内  
電話 0748-42-4806  
FAX 0748-42-5574  
Email: kyougikai@shiga-nouson-marugoto.com

## 滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全推進協議会

- 本協議会は、活動組織への支援として技術研修会の開催や情報発信などを行っています。
- 書類作成にかかる参考資料や活動事例などの情報をホームページでお知らせしています。

<http://www.shiga-nouson-marugoto.com/index.html>  
Email: kyougikai@shiga-nouson-marugoto.com



4. 魚道など生態系に配慮した施設を設置する取組を支援します【生態系保全型の創設】

■支援の対象となる取組■

水路魚道の設置（堰上式）



魚の遡上が可能となるよう、水路に階段状に堰を設ける魚道を設置する取組

水田魚道の設置（一筆型）



魚の遡上が可能となるよう、水田と排水路をつなぐ小規模魚道を設置する取組

水田内水路の設置



水田内に生きものの避難場や産卵場となる小溝を設置する取組

ビオトープ水田の実施



多くの生きものを育むため、水田内にビオトープ（生きものの生息場）を設置する取組

堰板・丸太設置による水深確保



生きものの休息場を創出するため、水路底に堰板や丸太を設置して水を堰き止め水深を確保する取組

水路への深みの設置



水路底に生きものの避難場や休息場となる深みを設ける取組

魚巣ブロックの設置



水路内に生きものの避難場や休息場となる魚巣ブロックを設置する取組

ワンドの形成



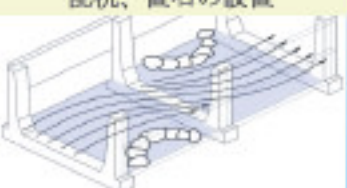
水路内に生きものの避難場や休息場となるワンド（池のようになっている地形）を設ける取組

石積水路の設置



生きものの避難場や休息場となる隙間（空隙）ができるよう、水路護岸を空石積みにする取組

乱杭、置石の設置



生きものの移動の際の休息場となる多様な流れを創出するよう、杭の打設や置石の設置をする取組

水路からの脱出施設の設置



水路に落下した生きものが這い上がるための脱出施設を水路内に設置する取組

水路蓋の設置



生きものの水路への転落を防止して移動経路を確保するため、水路に蓋を設置する取組

資源向上支払（共同）の『生態系保全型』として、次の交付単価により支援が受けられます。  
 田：1,800円/10a/年 ※標準型より500円UP  
 畑：800円/10a/年  
 草地：120円/10a/年  
 注意：施設設置後の維持管理は支援の対象になりません

交付条件  
 ○1年間に必要設置数以上の施設を設置して下さい  
 （例1：水路魚道（堰上式）の場合 1箇所/40ha以上）  
 （例2：水田魚道（一筆型）の場合 1箇所/10ha以上）  
 ○専門家の指導のもと生態系保全計画書を作成して下さい  
 ○施設整備後の生きものの生息状況を確認するためのモニタリング調査を行って下さい

平成29年度 農村まるごと保全技術研修会他の開催予定

お知らせ

今年度の推進協議会主催の技術研修会等について開催予定をお知らせします。詳細は改めて各活動組織あてにご案内しますが、とりあえずご一報まで。

◆第1回農村まるごと保全技術研修会◆

※1月末頃に別の内容で第2回技術研修会を開催する予定です。

- 日時：平成29年9月30日（土）13:30～16:30頃
- 場所：東近江市立『能登川コミュニティセンター』（東近江市林光寺町262番地）
- 内容：①『農業用水路の簡易な補修と溝畔・法面の防草対策』（仮）  
②『多面的機能支払交付金活動の注意点と書類作成方法』（仮）
- 参加者：農村まるごと活動組織構成員、県・市町・土地改良区等職員
- 定員：400名
- 募集期限：平成29年9月22日（金）まで
- 参加費：無料
- 申し込み：後日お送りする参加申込書に必要事項をご記入の上、FAX、郵送、Eメールにて下記の中込先までお申し込み下さい。
- 申込先：水土里ネット滋賀 業務課（苗村）  
〒521-1224 東近江市林町601番地  
TEL:0748-42-7144 FAX:0748-42-5574 E-mail:kankyuu@midorinet-shiga.com



◆平成29年度 みずすまし・生物環境アドバイザー研修会◆

	魚類・昆虫類・底生動物コース 【2日間】	植物分類・植生コース【3日間】
日時	平成29年8月3日（木）～4日（金）午前8時30分～	平成29年8月28日（月）～30日（水）午前8時30分～
場所	水土里ネット滋賀	
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>魚類概論、魚類の生態と環境</li> <li>野外で魚類採取後、室内で解剖と同定実習</li> <li>昆虫類・底生動物の調査法概論と同定法</li> <li>野外で採取後、室内で標本作製と同定実習</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>植物分類の基礎理論と植物の分類・同定法の講義</li> <li>図鑑を使い採取した植物の分類・同定の室内実習</li> <li>植生学総論と植物社会学調査法の講義</li> <li>植生調査野外実習と植生調査で採取した植物の同定室内実習</li> <li>植物社会学的群落識別法と植生評価概論等の講義</li> <li>群落識別表操作法と群落単位識別の室内実習</li> </ul>
講師	前畑 政善氏（神戸学院大学人文学部教授） 平井 規央氏（大阪府立大学大学院生命環境科学研究科准教授）	坪田 宏氏（元森林総合研究所研究管理官） 小林 圭介氏（滋賀県立大学名誉教授）
受講料	一般 5,000円 学生 4,000円	
定員	30名	
申込期限	7月21日（金）	8月18日（金）

※お申込は、『第1回農村まるごと保全技術研修会』と同様、水土里ネット滋賀までお願いします。  
 【主催】水土里ネット滋賀 【共催】滋賀自然環境研究会

★推進協議会では、まるごとの活動の参考となるビデオやDVDを無料で貸し出ししています。

●新規購入DVD●  
◆「自然なぜなに？DVD図鑑」

- 「カブトムシ」
- 「アリ」、3.「ナナホシテントウ」、4.「ホタル」、5.「アメリカザリガニ」、6.「オオカマキリ」

各巻収録時間約20分

●VHSビデオ●

◆NO.1「まずはみんなで話し合おう！」

●DVD●

◆NO.2「草花を活かして景観づくり」

◆NO.3「水路を活かして生態系保全」

《田んぼと水路を生きものたちのゆりかごに！》

◆NO.4「共同活動でムラを一つに！」

《「長寿農地」で豊かな農地・水・環境を後世へ》

◆NO.5「水路を長持ちさせるには？」

《簡易補修の基礎と点検・診断》

◆NO.6「水路の簡易補修マニュアル」

《簡易補修のポイントと実際》

◆「みんなで草刈り編」

◆「雑草管理の基本技術と実際」

●第1巻 雑草管理の基本と雑草の実際

●第2巻 田んぼ・あぜの雑草

●第3巻 畑の雑草

●第4巻 土・作物・景観もよくなる農家の工夫

★ご希望の方はご連絡下さい。